

# 横浜市マンション管理組合サポートセンター事業の運営団体の募集について

横浜市建築局

マンション管理組合等を支援する目的で平成17年度からスタートした「横浜市マンション管理組合サポートセンター事業」は、管理組合を支援する関連団体との協働事業として実施しています。

については、令和8年度の活動について運営団体を募集します。

## 1 趣旨

「横浜市マンション管理組合サポートセンター事業」は、管理組合が抱えている様々な問題の解決を図るため、マンション管理士等の専門家による相談・アドバイスや管理組合同士の情報交換などを目的とした「交流会」などの定期的な開催を、本市と管理組合をサポートする団体（マンション関係団体・NPO等）と協働して行います。

## 2 事業の進め方

- (1) 「マンション管理組合サポートセンター」の運営団体を募集します。
- (2) 運営団体の選考を行います。
- (3) 本市と選定された団体との間で、事業内容、役割分担等について協働契約書を締結します。
- (4) 協働契約書に定めた役割分担に基づき、運営団体との協働により、管理組合の活動を支援していきます。

## 3 協働の対象団体

事業の対象団体は、マンション管理士、建築士をはじめマンション管理の諸問題について専門的な知識を有する者で構成される団体（市民活動団体、NPO、公益法人等）。

※ 本事業においては、営利を目的とした活動等を行うことはできません。

※ 対象団体の要件は、要綱第5条をご参照ください。

## 4 協働の形態

「横浜市市民協働条例」に基づき、本市と運営団体との「市民協働事業」とします。

## 5 募集・選考方法

### (1) 募集方法

建築局ホームページに運営団体募集のお知らせを掲載します。

### (2) 選考方法

本市の求める最低要求基準のほか、事業の付加価値及び提案団体の実施能力等を踏まえて選定します（具体的基準は別紙参照）。

選定にあたっては、要綱第10条に基づき、プレゼンテーションを行っていただきます。（3月中旬を予定）

6 役割分担の内容（例）

役割分担項目	横浜市	運営団体
事業計画の策定	1 関係機関との連絡調整 2 事業に関する情報の提供	1 事業計画・スケジュールの作成 2 団体内部の意見集約・調整 3 実施マニュアルの作成
市民協働事業の実施	1 本市の広報媒体を活用した事業PR 2 実施会場の調整 3 区役所など関係機関への協力要請 4 事業経費の一部負担 （広報費など）	1 協働契約書に基づく管理組合のサポート活動及びPR 2 事業の進行管理 3 本市マンション施策への協力 4 実施記録の作成・報告 5 事業経費の一部負担 （本市が負担するもの以外）

※ 具体的な役割分担については、選定された団体との協議により決定します。

7 本市負担の事業費の限度額（令和8年度横浜市一般会計予算の議決を条件とする）

1,900千円

※ 団体の人件費及び事務所の賃借料、光熱費等の管理費は対象外です。

8 スケジュール概要（予定）

2月16日（月）～3月2日（月）	運営団体の募集
3月中旬	運営団体の選考 （プレゼンテーションを行っていただきます）
3月中旬	選考結果通知、選定された団体との協働契約書を締結
3月下旬	事前準備、研修等の実施、事業広報・PR
令和8年4月～令和9年3月	市民協働事業の実施
令和9年3月末	事業の振り返り、事業報告書の作成

9 事業担当課

横浜市建築局住宅再生課 角・谷口

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045-671-2954 FAX：045-641-2756 E-mail：[kc-jutakusaisei@city.yokohama.lg.jp](mailto:kc-jutakusaisei@city.yokohama.lg.jp)